米フェイスブックコンテンツ監視委員会

1　要旨

本文書はウェブ記事をもとに米フェイスブックコンテンツ監視委員会についてまとめたものである。

はじめにフェイスブックがコンテンツ監視委員会に関する 2016 年から 2021 年 1 月までの出来事について確認する。続いて監視員会の特徴や課題、その設立のきっかけを見ていくこととする。

2　キーワード

- ヘイトスピーチ
- 言論の自由
- 投稿削除

3　タイムライン[1][2][3][4][5][6][7]

- 2016 年
  - 大統領選に外国政府の介入があったと批判を受ける。
- 2018 年
  - ザッカーバーグは独立した外部組織にある程度の権限を委譲することでフェイスブックの信頼性を高めることが出来ると考え、監視委員会のアイデアを発表した。
  - アイデアの公表後、フェイスブックは監視委員会の組織構成の公安やモデレ

---

[1] ディパヤン・ゴーシュ「フェイスブックは監視委員会を設置するだけでは不十分だ」，*Harvard Business Review*，2019 年 11 月 25 日，https://www.dhbr.net/articles/-/6308。
[2] Stephen Levy（Chihiro Oka 訳）「フェイスブックの「監督委員会」は，ザッカーバーグをしのぐ権限をもつことになる」，*WIRED*，2020 年 5 月 13 日，https://wired.jp/2020/05/13/facebook-names-20-people-overrule-mark-zuckerberg/。
[3] デイヴ・リー「フェイスブック、独立したコンテンツ監視委員会を設置へ」，*BBC NEWS JAPAN*，2019 年 9 月 18 日，https://www.bbc.com/japanese/49737145。
[4] 「米フェイスブック、コンテンツ監視委員会のメンバー発表」，*REUTERS*，2020 年 5 月 7 日，https://jp.reuters.com/article/facebook-oversight-idJPKBN22J04N。
[5] 「米フェイスブックの独立監視委が 10 月始動へ、投稿削除の決定検証」，Newsweek Japan，2020 年 9 月 25 日，https://www.newsweekjapan.jp/headlines/business/2020/09/293739.php。
[6] 「米フェイスブックの第三者監視委が始動、米大統領選は対象外か」，*REUTERS*，2020 年 10 月 23 日，https://jp.reuters.com/article/facebook-oversight-idJPKBN27801Q。
[7] Jeff Horwitz「フェイスブックのコンテンツ監視委、一部の投稿削除を不当と判断」，*The Wall Street Journal*，2021 年 1 月 29 日，https://jp.wsj.com/articles/SB12659898861445364353404587250141130736220。

本資料は，JST，RISTEX，JJPMJRX19B5 の支援を受けた研究成果の一部です。

ーションの判断を助けるツールの開発に 100 人以上のスタッフを振り向けてきた。

- 2019 年 9 月 17 日
  - 米フェイスブックは独立した監視委員会を設置し、サービスの健全化に対する決定権を委員会に与えることを発表した。
- 2020 年 5 月 6 日
  - 米フェイスブックは、フェイスブックやインスタグラムに掲載されるコンテンツが適切かどうかを監視する委員会のメンバーを公表した。
- 2020 年 9 月 24 日
  - 独立した第三者機関の「監視委員会」が長い延期の末、米大統領選目前の 10 月に指導する見通しとなったが、フェイスブックの広報担当者によると、選挙関連コンテンツの問題に対応する可能性は低いと述べた。
  - 監視委員会の委員であるアラン・ラスブリッジャー氏は元々、2019 年の活動開始を予定していたが延期されたのに加え、新型コロナウイルス流行が更なる遅延につながったと説明した。
  - IT 業界の監視組織「アカウンタブル・テック」は文書で、「大統領選を前にフェイスブックの欠陥に対応するには遅すぎる」始動だと指摘した。
- 2020 年 10 月 22 日
  - 監視委員会が始動。
- 2021 年 1 月 28 日
  - 監視委員会が検証していた事案について初の判断を下し、5 件のうち 4 件で同社がプラットフォーム上のユーザーの発言を不当に侵害したほか、差し迫った危害を招く可能性のあるコンテンツに関する「あいまいな」ルールの適用が不適切だったとの判断を示した。
  - 不適切だと判断された事例のうち 2 つ
    ① 乳がんを特定する目安として女性の乳首の画像を載せていた投稿をフェイスブックのアルゴリズムが削除していた（ユーザーの発言の不当な侵害）
      - 監視委員会の委員であるヘレ・トーニング＝シュミット氏は、フェイスブックがコンテンツ監視においてアルゴリズムに頼りすぎている可能性があると指摘
      - フェイスブックは委員会がこの投稿削除を検証すると報告をうけると、事前に投稿を復元した
    ② 新型コロナウイルス感染症の治療方法として一時話題になったヒドロキ

シクロロキン（大半の医療専門家はヒドロキシクロロキンに有効性はないとの見方を示している）についてフランスのユーザー1 人が称賛していた投稿を削除していた（危害を招く可能性のあるコンテンツに関する「あいまいな」ルールの適用）

- シュミット氏は「これが問題の一部だということが明らかになった。人が監視していれば、（フェイスブック参加の画像共有アプリ）インスタグラムから削除されることはなかっただろう」と述べた。フェイスブックは最近、アルゴリズムによるコンテンツ監視の適用範囲を広げる方針を進めていた。

4　監視委員会の特徴[2356]

- 米フェイスブックコンテンツ監視委員会は次の 3 つの特徴を持っている。
  ① コンテンツに関するフェイスブックの判断を監督する
  ② フェイスブックの「最高裁判所」として、必要な場合はフェイスブックやザッカーバーグ最高経営責任者（CEO）の決定を覆す
  ③ フェイスブックの外で独立機関として機能する
- 監視委員会の活動の流れ
  - フェイスブックのコンテンツに関する決定に対して異議があるユーザーが、その決定が告げられた 15 日以内に監視委員会に異議申し立てをする。
  - 監視委員会は数週間以内にその案件の詳細を共有し、意見公募手続きに入る。
  - 最大 90 日以内に何らかの判断を下しフェイスブックに対応を求める。ただし、フェイスブックは 30 日への迅速化を求めることが出来る。
- 当面の間、委員会に提供される案件はフェイスブックによるコンテンツ削除に対するユーザーからの異議申立てのみだが、将来的にはユーザーからの削除依頼にフェイスブックが応じなかった場合についても、それが妥当かの判断を行う。
- 委員会の監督対象になるのは、現時点ではフェイスブックとインスタグラムのみとなっている。
- コンテンツの削除に関するクレームは数百万件に上るが、監視委員会が審査できるのはそのうちのごくわずかにすぎない。規約改定の検討につながるかもしれない案件を選び、委員会の信頼性を高めるような的確な判断を下すことが求められている。
- 監視委員会が取り扱う案件に関わるユーザーは書面で意見を寄せることができる。また、ユーザーと直接会って話をすることを希望する委員がいる可能性をフ

ェイスブックは示唆している。

ザッカーバーグ氏は数多くの企業方針の決定を日々行っているが、民間企業がそれほど多くの重要な判断をすべきではないと考えており、監視委員会がそれを手助けしてくれると考えているという旨のコメントを発表した。

5　監視委員会の課題[1235]

- 監視委員会設立の動機やその独立性
  - 英オックスフォード大学インターネット研究所に所属するバーニー・ホーガン氏は次のようなコメントを残している。
    - 「フェイスブックに裁判所はな」く、「実際に重視されるのは、筆頭株主のマーク・ザッカーバーグ最高経営責任者（CEO）による投票だけだ」
    - 「フェイスブック『最高裁判所』は、市民への責任なしに、実際の司法手続きの儀礼的側面をすべて行うものだ」
    - 「委員会設置によって、何か対策を取ろうとしているように見えるが、実際に変化をもたらすにはわずかに不十分だ」
    - 「この措置は、批判に対して、『放っておいてくれ、できることはしているから』と言うための方便だ。こうした委員会は褒められるべきだが、組織化された荒らし行為や、幅広い組織的な問題にはとてもかなわない」
  - また、「ヘイトスピーチ」という定義の難しい問題を公的信頼性のある監視委員会に委託することで、「フェイスブックは監視されている」という状況を作り出し世間からの信頼を勝ち取ると同時に責任を逃れようとしているだけではないかという指摘もある。
- フェイスブックが監視委員会の判断に不満だった場合
  - フェイスブックはモデレーション（コンテンツの内容確認）を巡る判断では委員会の決定に必ず従うが、委員会による利用規定の改定の勧告を拒否することができる（拒否する場合は理由を説明する必要がある）。
  - 委員会を設置することでフェイスブックが受ける恩恵は、特定のコンテンツの削除を巡る言論の自由とプラットフォームの安全性や健全さの維持を巡る難しい問題の責任を手放すことが出来るということがある。この問題はどのような決定がなされても自分の主張が認められなかった人達を激怒させることとなる。
  - しかし、フェイスブックが委員会の判断に不満だった場合、監視委員会の権

限が縮小されてしまう可能性があることを監視委員会のメンバーは危惧している。

- 監視委員会の権限
  - 監視委員会は当初、フェイスブックによる投稿削除の決定を巡りユーザーから問題が指摘された場合にのみ対応するが、同社が問題を指摘された投稿の掲載を続けたケースには対応しない。
  - このため、専門家の一部は偽情報やヘイトスピーチといった問題でほとんど役に立たないと指摘する。また、広告やグループの投稿に当初は対応せず、個人の投稿のみが対象となる。
  - ところが、フェイスブックのビジネスモデルの仕組み上、このように権限が限定された監視委員会では対処できない問題が起こる可能性がある。
    - フェイスブックのビジネスモデル
      - 消費者のエンゲージメントを最大化し、そのデジタルエクスペリエンスのあらゆる場所に広告を埋め込むことが中核となっているため、ユーザーの個人情報の収集やアルゴリズムを活用したソーシャルフィールドの調整により正しいターゲットに正しい広告を流すことが重要となってくる。
      - このモデルにおける消費者の希望やニーズはほとんど考慮されておらず、フェイスブックが自らの利益を最大化するために掲載されるコンテンツに晒されることになる。
    - 2016 年の大統領選
      - ロシアの政治工作員が米国の選挙に影響を及ぼすために複数のインターネット・プラットフォーム（ツイッターやフェイスブックなど）を利用し、人種間緊張を煽る投稿や特定の地域における投票を抑圧する投稿がなされた。
      - これに利用された技術は、フェイスブックがトラフィックや広告収入を増やすために利用するオーディエンス・セグメンテーション技術やターゲティング技術と同じだった。
  - このようなフェイスブックのビジネスモデルを活用し、米国政治に対立を生じさせようとする動きに対応するために、監視委員会の権限の拡大は必要であるという意見がある。具体的には、監視委員会による政治広告の監視や個別のコンテンツの削除に加え、フェイスブックの個人情報の取扱いの監視による米国人の個人情報が外国の工作員への流出の阻止や、議論となるコンテンツを優先して表示するアルゴリズムを変更する権限などである。

6　監視委員会設立のきっかけ[3]

- フェイスブックは自社のプラットフォームに掲載するコンテンツを決定する権限を持っているが、特にアメリカでこれによるトラブルが発生してきている。例えば、フェイスブックが外注する独立ファクトチェック・グループが人工妊娠中絶反対の動画の中に不正確な内容があると判断し削除し、これに対して共和党の上院議員 4 人がザッカーバーグに直接抗議したという事例がある（動画はふたたび閲覧できるようになっている）。このような問題を回避するためにフェイスブックの方針を覆す権限を持った監視委員会を設置することとなった。

7　監視委員会のメンバー[24]

- 監視委員会の当初のメンバーはフェイスブックと関係性が深くない者も含めた 20 名であったが、40 名程度まで増えるものとされている。
- 監視委員会の共同議長
  - 共同議長はガヴァナンスや法律の専門家で社会的にも評価されている人々を選出しており、共同議長 4 人のうち 3 人は法曹界出身となっている。
    - ① ジャマール・グリーン
      - ◆ コロンビア大学法学部教授。専門は憲法学。
      - ◆ 最高裁判所陪席判事だったジョン・ポール・スティーブンスの補佐を務めたほか、19 年に実施された最高判事ブレット・カヴァノーの公聴会では、上院議員カマラ・ハリスの補佐官に選ばれている。
    - ② マイケル・マコーネル
      - ◆ スタンフォード大学法学部教授。同大学のシンクタンクであるフーヴァー戦争・革命平和研究所のフェロー。
      - ◆ 連邦控訴裁判所の元判事。保守派として知られ、シリコンヴァレーのテック企業御用達の法律事務所ウィルソン・ソンシーニで顧問をしている。
    - ③ ヘレ・トーニング＝シュミット
      - ◆ 11~15 年のデンマーク首相。
      - ◆ その後にセーブ・ザ・チルドレンの最高責任者（CEO）に就任（19 年に退任）。

④ カタリナ・ポテロ＝マリノ

◆ コロンビア出身の弁護士で法学者。

◆ 08~14 年に米中人権委員会で表現の自由の特別報告者だったときには、言論の自由の侵害との戦いを推進した。

■ 監視委員会の当初のメンバーである 20 名の選出はフェイスブックと共同議長が行ったが、今後の選考にフェイスブックは関与しないことになっている。この選考に際してフェイスブックと 4 人の共同議長は、内外からの推薦や応募を基に数百人の候補の経歴を評価し、面接を実施した。

- 監視委員会のメンバーは独立性を保ちながら世界で数十億人に上るユーザー全員の意見を代弁することを求められている。
- 監視委員会のメンバーは多岐にわたっており、当初の 20 人は 27 か国に住んだことがあり、29 言語をカバーしている。また、地域、言語、専門分野、性別、政治的志向、およびその他の要因のバランスを取っている。しかし、フェイスブックはテック企業であるにもかかわらず、プログラミング言語に精通している人は 2 人しかいない。
- 監視委員会のメンバーの課題として地理的な不均衡がある。フェイスブックは世界を 7 地域に分け、欧州から 4 人、サハラ以南のアフリカから 2 人、中東・北アフリカから 2 人、ラテンアメリカから 2 人、中央アジアと南アジアから 2 人、アジア・太平洋から 3 人、米国から 5 人を選んでいるが、フェイスブック利用者に占めるアメリカ人の割合は 10%以下となっており、国別でユーザー数が最も多いインドの出身者は 1 人だけだが、スタンフォード大学法学部卒業生は 2 人いる。このような課題はメンバーの変更が加えられる度に修正されるのではないかと期待されている。

（三國 陸真）